

『(通称) 保険証廃止延期法案 (保険証併用法案)』 【マイナンバー法改正法一部改正法案】提出について

「紙の保険証」廃止への突然の政府方針転換

1. 「骨太方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)

- 「2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指す(「一本化」ではなく「選択制」)
- 「保険証の原則廃止を目指す」(廃止期限の日時は示されず)
- 「申請があれば保険証は交付」(「資格確認書」ではなく申請で「保険証」が交付されるはずだった)

2. 河野デジタル大臣記者会見(令和4年10月13日)

- 「2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」(会見以前に審議会等での「保険証廃止」検討は見当たらず)

3. マイナンバー法等改正案成立(令和5年6月2日)

- 健康保険証の廃止、資格確認書による被保険者資格確認等に関する規定を整備
- 健康保険証の有効期間の設定等に関する規定を削除

4. 岸田総理会見(令和5年8月4日)

- 申請によらず、資格確認書を交付(申請が必要としていた姿勢を修正。ただし、初回のみの可能性あり)
- 健康保険証の廃止の時期の見直しも含め、適切に対応(保険証廃止延期に含みをもたせる)

マイナ保険証関係トラブル等発生状況

1. マイナ保険証利用件数・利用率の低迷(令和5年9月29日現在)

- オンライン資格確認におけるマイナ保険証利用件数が連続減少(トラブル等を敬遠したマイナ保険証離れの可能性)
- マイナ保険証利用率も5%前後と低迷(マイナ保険証利用登録率は上昇し続けたため登録率と利用率の乖離が大きい)

2. 医療機関等におけるトラブル多発(全国保険医団体連合会(保団連)調査結果等)

- 回答したオンライン資格確認運用医療機関の65.1%が「トラブル」を経験
- トラブル対処方法として健康保険証での確認を挙げた医療機関が74.9%
- 窓口で支払う医療費の自己負担割合が誤って表示されるケースが全国978の医療機関で確認

3. 「マイナ保険証1枚で医療が受けられる」メリットが消失

- 「資格情報のお知らせ」は「マイナ保険証と一体で携帯する」(マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」の「2枚持ち」)
- 資格確認書は1枚で済む場合が多い(マイナ保険証利用者の方が持つべきカードが増えるという本末転倒)

4. 「保険者のコスト削減」メリットに疑問

- 「資格情報のお知らせ」を常時携帯とする場合コスト増の可能性(カード化・送料等で保険者コスト増)
- 資格確認書職権交付で発行枚数増、「資格情報のお知らせ」常時携帯対応等で保険者の手間・コスト増

5. 異なる個人番号登録と他者の薬剤情報等閲覧(令和5年10月6日公表)

- 保険者から異なる個人番号の登録が判明した事例: 8,544件
うち、薬剤情報等が閲覧された事例: 20件

来年秋の「紙の保険証」廃止は、

「延期・撤回すべき」との声が7割、高年層では8割を超える*。

「一旦立ち止まるべき」が民意であり、来年秋の「紙の保険証」廃止という政府方針は、明らかに拙速である。

立憲民主党は「マイナ保険証に関する基本的考え方」で示したとおり、医療分野のデジタル化を推進する立場であるが、一方、政府のマイナ保険証普及第一の拙速な取組は利用率を低迷させ、医療DXの信頼を損ね、便利な医療の実現を妨げている。

この状況を改めるため「基本的考え方」で示した「2024年秋の保険証の廃止は延期すること」を実現すべく

『保険証廃止延期法案』(通称)の提出・成立を図る。

法案成立後はマイナ保険証と「紙の保険証」の併用を継続しつつ検討する。